

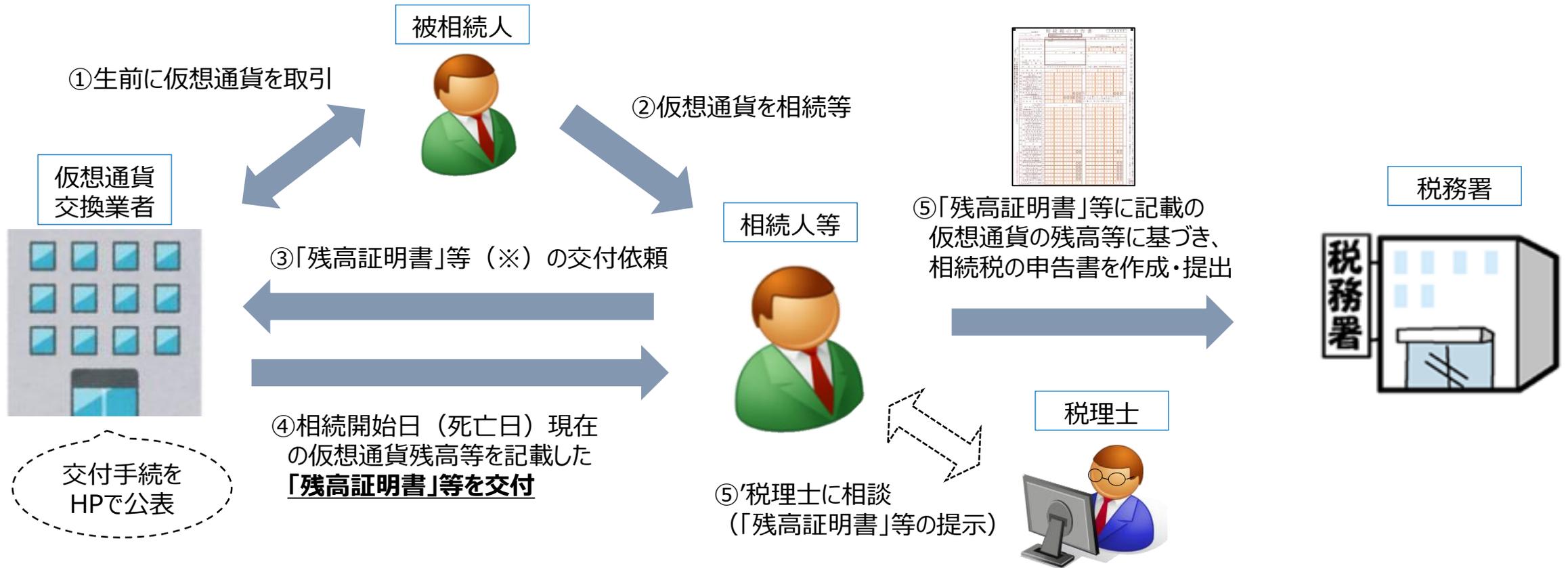
# 残高証明書等を活用した仮想通貨残高に係る相続税申告手続きの簡便化（イメージ）

## 現状

- 被相続人が保有していた、**相続開始時点における仮想通貨の残高等を証明**する統一的な手続きが、整備されていない状況。



## 今後の申告までの手順等



（※） 「残高証明書」等には、被相続人の生前の取引履歴に関する「取引明細書」も含む。